

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月16日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社マーキュリーリアルテックイノベーター

【英訳名】 MERCURY REALTECH INNOVATOR Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 陣 隆浩

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03 - 5339 - 0950 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 河村 隆博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03 - 5339 - 0950 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 河村 隆博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 累計期間	第34期 第1四半期 累計期間	第33期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	368,907	367,884	1,437,040
経常利益 (千円)	18,272	24,741	59,088
四半期(当期)純利益 (千円)	8,589	13,796	48,380
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	243,132	243,132	243,132
発行済株式総数 (株)	2,744,000	2,744,000	2,744,000
純資産額 (千円)	720,653	757,136	763,702
総資産額 (千円)	927,517	948,518	951,652
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.24	5.23	18.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.20	5.19	18.05
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.70	79.40	79.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識しているリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社の顧客が属する不動産業界におきましては、全体として住宅建設は弱含んでおります。その一方で、当社が事業展開している三大都市圏の新築マンション業界においては資材価格や人件費等の建築コストの高止まり及び円安の進展による海外からの不動産需要の拡大等を背景として新築マンションの平均価格が年々上昇を続けており、底堅い動きが継続しております。

このような事業環境の下、不動産情報提供サービスを行う当社はサービスの拡大を積極的に推進しております。

新築マンション領域（新築マンション業界）においては、前期に開始した新サービスであるCGMサイトへの広告掲載を当社の既存顧客に対して提供しております。こうしたクロスセルの成果として順調に広告掲載数を伸ばしており、今後もこの傾向が継続すると想定しております。引き続きアカウント営業を行うことで顧客ニーズを更に分析し、既存サービスのライセンス追加による顧客単価上昇を推進してまいります。

中古マンション領域（不動産仲介業界）においては、前期にリリースした新サービスである間取図作成サービスの認知度向上が進み、トライアル受注を積み重ねております。今後も顧客単価上昇を目指し、積極的な営業活動とサービス向上を図っていく方針です。

その一方で、その他サービスのシステム開発において受注が低迷したことから、全社の売上高としては前年同期を若干下回る結果となっております。

費用面につきましては、前期に積極採用を行ったシステム開発要員が本格的な稼働体制に入ったことを受け、開発外注費を中心に経費削減が進み経費率が低下しております。円安に伴うシステム運用費用の増加懸念はありますが、引き続き効率化を推進することによって利益の伸長を図ってまいります。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は367,884千円（前年同期比0.3%減）、営業利益は24,386千円（同32.8%増）、経常利益は24,741千円（同35.4%増）及び四半期純利益は13,796千円（同60.6%増）となりました。

なお、当社は不動産マーケティングソリューション事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は690,940千円となり、前事業年度末に比べ11,867千円増加しました。これは主に、借入金の返済により現預金が30,201千円減少した一方で、自己株式の買付け用資金の預託により預け金が37,152千円増加したことによるものであります。固定資産は257,577千円となり、前事業年度末に比べ15,002千円減少しました。これは主に、無形固定資産として計上しているソフトウェアが18,984千円減少したことによるものであります。ソフトウェアが減少している理由は、新規のソフトウェア開発が前期で概ね終了したことから新たにソフトウェアとして計上される金額が減少しており、ソフトウェア償却がソフトウェア計上額を上回ったことによるものです。

この結果、総資産は948,518千円となり、前事業年度末に比べ3,134千円減少しました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は189,400千円となり、前事業年度末に比べ3,425千円増加しました。これは主に、返済により借入金が25,000千円減少した一方で、賞与引当金が13,458千円増加したこと等によるものであります。固定負債は1,980千円となり前事業年度末に比べ5千円増加しております。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は757,136千円となり、前事業年度末に比べ6,565千円減少いたしました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が13,796千円増加した一方、自己株式の取得により21,316千円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は3,471千円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,744,000	2,744,000	東京証券取引所 グロース	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,744,000	2,744,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年5月31日	-	2,744,000	-	243,132	-	207,732

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,611,300	26,113	同上
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	2,744,000	-	-
総株主の議決権	-	26,113	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マーキュリー リアルテックイノベーター	東京都新宿区西新宿 二丁目6番1号	130,900	-	130,900	4.77
計	-	130,900	-	130,900	4.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	445,319	415,118
売掛金	211,848	214,616
貯蔵品	619	620
その他	21,328	60,586
貸倒引当金	42	1
流動資産合計	679,073	690,940
固定資産		
有形固定資産	18,281	20,043
無形固定資産		
ソフトウェア	144,453	125,468
その他	10,319	12,982
無形固定資産合計	154,772	138,450
投資その他の資産	99,526	99,082
固定資産合計	272,579	257,577
資産合計	951,652	948,518

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,253	72,295
短期借入金	25,000	-
未払法人税等	205	8,758
契約負債	1,024	6,484
賞与引当金	21,462	34,920
その他	63,028	66,940
流動負債合計	185,974	189,400
固定負債		
資産除去債務	1,975	1,980
固定負債合計	1,975	1,980
負債合計	187,950	191,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,132	243,132
資本剰余金	207,732	207,732
利益剰余金	393,269	407,065
自己株式	83,463	104,780
株主資本合計	760,669	753,149
新株予約権	3,032	3,987
純資産合計	763,702	757,136
負債純資産合計	951,652	948,518

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	368,907	367,884
売上原価	221,290	219,386
売上総利益	147,617	148,497
販売費及び一般管理費	129,259	124,110
営業利益	18,358	24,386
営業外収益		
受取利息	3	-
商品券受贈益	-	450
その他	1	2
営業外収益合計	4	452
営業外費用		
支払利息	89	33
自己株式取得費用	-	63
営業外費用合計	89	97
経常利益	18,272	24,741
特別損失		
固定資産除却損	47	-
特別損失合計	47	-
税引前四半期純利益	18,224	24,741
法人税等	9,635	10,945
四半期純利益	8,589	13,796

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	19,626千円	23,167千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年4月15日開催の取締役会決議に基づき、37,900株の自己株式の取得を行っております。この結果、当第1四半期累計期間において自己株式が21,316千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が104,780千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産マーケティングソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の事業は、不動産マーケティングソリューション事業の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	財又はサービス			合計
	プラットフォーム事業	デジタルマーケティング事業	その他事業(注)	
一時点で移転される財又はサービス	12,861	5,523	20,767	39,152
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	219,089	94,862	15,804	329,755
顧客との契約から生じる収益	231,950	100,385	36,571	368,907
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	231,950	100,385	36,571	368,907

(注) 「その他事業」にはシステム開発事業及びその他事業を含んでおります。

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	財又はサービス			合計
	プラットフォーム事業	デジタルマーケティング事業	その他事業(注)	
一時点で移転される財又はサービス	11,966	9,934	13,603	35,504
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	230,034	95,071	7,275	332,380
顧客との契約から生じる収益	242,000	105,005	20,878	367,884
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	242,000	105,005	20,878	367,884

(注) 「その他事業」にはシステム開発事業及びその他事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円24銭	5円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	8,589	13,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	8,589	13,796
普通株式の期中平均株式数(株)	2,647,129	2,639,765
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円20銭	5円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,673	18,512
(うち新株予約権(株))	(34,673)	(18,512)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(第12回新株予約権(ストック・オプション)の発行)

当社は、2024年7月16日開催の取締役会において当社の取締役1名及び従業員1名に対して下記の通りストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議しております。

新株予約権の数	400個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 40,000株
新株予約権の発行価額及び発行価額の総額	未定 (注)
新株予約権の払込金額	払込みを要しない
新株予約権の行使価額	未定 (注)
新株予約権の行使期間	2026年8月2日から 2034年7月16日まで
新株予約権の行使条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役(監査等委員である取締役含む。)、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 (2)その他の条件については、当社と取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額のうち資本組入額	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

(注)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該時点における1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値とする。

(株式会社GA technologiesによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び資本業務提携契約締結のお知らせ)

当社は、2024年7月16日開催の取締役会において、株式会社GA technologies（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議するとともに、公開買付者との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本公開買付けは、当社株式の上場廃止を企図するものではなく、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場における当社株式の上場は、本公開買付けの成立後も引き続き維持される予定です。

公開買付者の概要

名称	株式会社GA technologies	
所在地	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー40階	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 樋口 龍	
事業内容	ネット不動産投資サービスブランド「RENOSY」の開発・運営 SaaS型のBtoB PropTechプロダクトの開発	
資本金	7,272百万円（2024年4月30日現在）	
設立年月日	2013年3月12日	
大株主及び持株比率 （2024年4月30日現在）（注1）	樋口 龍	29.16%
	合同会社GGA	13.14%
	THE BANK OF NEW YORK 133612 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	5.26%
	THE BANK OF NEW YORK 133652 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	4.10%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.43%
公開買付者と当社との関係		
資本関係	本日現在、公開買付者は、当社株式80,000株（所有割合（注2）：2.87%）を所有しております	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社と公開買付者との間には、当社の公開買付者に対するデータベース利用等に関する取引があります。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

注1. 「大株主及び持株比率」は、公開買付者が2024年6月13日に提出した四半期報告書（第12期第2四半期）の「大株主の状況」より引用しております。

注2. 「所有割合」とは、当社が本日公表した「2025年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2024年5月31日現在の発行済株式総数（2,744,000株）に、同日現在残存する新株予約権（以下、新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）の目的となる当社株式の数（179,000株）を加算した株式数（2,923,000株）から、当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（130,900株）を控除した株式数（2,792,100株、以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じとします。）をいいます。

本公開買付に関する事項

公開買付期間 : 2024年7月17日から2024年8月14日まで
買付け等の価格 : 普通株式1株につき金509円)
買付予定数の上限 : 1,344,000株
買付予定数の下限 : 1,344,000株
決済の開始日 : 2024年8月21日

本資本業務提携契約に関する事項

目的

公開買付者及び当社は、資本提携と業務提携を通じ、両当事者の事実上のシナジーを実現させ、両当事者の企業価値を向上させることを目的としております。

契約の相手会社の名称

株式会社GA technologies

締結の時期

2024年7月16日

契約の主な内容

公開買付者及び当社は、本資本業務提携により、両社グループのより一層の企業価値向上を図るため、具体的には以下の施策を講じることができると考えております。本公開買付け成立後の両社における具体的な取り組みの詳細につきましては、今後、両社で検討を進めていく予定です。

- () 当社が保有する不動産データと公開買付者グループが保有する不動産データ及びデータベース提供プラットフォームを活用し、より網羅的かつ高精度な不動産データを構築・提供することにより、不動産業界における現状の課題であると考えている「情報の非対称性」の解決が期待できる。
- () 当社及び公開買付者が保有する不動産データを活用した事業に関するノウハウを、相互に活用し、不動産データにおけるプラットフォームとなることで、より効率的かつ収益力の高い事業を構築することが可能となる。
- () その他当社及び公開買付者間で合意する事項

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月16日

株式会社マーキュリーリアルテックイノベーター
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

野水 善之

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

葛貫 誠司

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーキュリーリアルテックイノベーターの2024年3月1日から2025年2月28日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マーキュリーリアルテックイノベーターの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年7月16日開催の取締役会において、株式会社GA technologiesによる会社の普通株式に対する公開買付けに関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては会社の株主の判断に委ねること及び公開買付者である株式会社GA technologiesとの間で資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。